

平成 29 年度自動車騒音常時監視結果

1 目的

環境基準の類型指定地域（表 1）内における自動車騒音の状況を把握し、道路周辺地域における生活環境の保全に資するため実施。

2 調査路線

- ・ 一般国道 13 号（神町西～東根甲）
- ・ 東根停車場線（宮崎～三日町）
- ・ 尾花沢関山線（東根甲～三日町）
- ・ 新田神町停車場線（若木一条通り～神町中央）
- ・ 東根尾花沢線（神町南～東根甲）
- ・ 東根長島線（長瀨～長瀨）
- ・ 東根大森工業団地線（蟹沢～東根乙）
- ・ 中島新田楯岡線（本丸南～本丸北）
- ・ 山形空港線（神町西～神町中央）
- ・ 長瀨野田線（長瀨～野田）

3 調査方法

監視地域に関する基礎状況、沿道状況、騒音状況を把握し、評価システム上に反映させることで環境基準達成率を算出。

4 評価結果（表 2 評価結果一覧表）

道路種類別の環境基準達成率は下の表のとおり。評価対象区間内の住居等戸数は全体として **2,369 戸** であり、そのうち昼夜とも環境基準を達成していた住居等戸数は **99.2%** にあたる **2,351 戸** で、**昼夜とも環境基準を達成できなかった戸数は 0.1% にあたる 3 戸** であった。

また、**昼夜とも環境基準を達成していた戸数の割合は、国道が 88.7%、県道が 99.9%** と、国道の環境基準達成率が低くなっている。これは、**国道は県道と比較して交通量が多いことから、道路近傍の騒音レベルが高くなっているため**と考えられる。

表 1 環境基準の類型指定地域

地域の類型	用途地域	環境基準 (dB)			
		近接空間		非近接空間	
		昼間	夜間	昼間	夜間
A	第 1 種低層住居専用地域 第 2 種低層住居専用地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域	70 以下	65 以下	60 以下	55 以下
B	第 1 種住居地域 第 2 種住居地域 準住居地域			65 以下	60 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域			65 以下	60 以下

注 1) A 地域及び B 地域は 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域

注 2) 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～6:00

注 3) 近接空間：幹線道路から 50m の範囲のうち 2 車線以下の車線を有する幹線道路は、道路端から 15m 以内の範囲。
2 車線を超える車線を有する幹線道路は、道路端から 20m 以内の範囲。

非近接空間：幹線道路から 50m の範囲のうち近接空間以外の範囲。

表2 評価結果一覧表

路線名	車線	評価区間	対象戸数	環境基準を 達成している	環境基準を <u>達成していない</u>			
					うち昼○夜×	うち昼×夜○	うち昼×夜×	
一般国道13号	4	神町西 ～東根甲	142戸	126戸	16戸	-	13戸	3戸
			100%	88.7%	11.3%	-	9.2%	2.1%
尾花沢関山線	2	東根甲 ～三日町	366戸	366戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
東根尾花沢線	2	神町南 ～東根甲	1,034戸	1,033戸	1戸	-	1戸	-
			100%	99.9%	0.1%	-	0.1%	-
東根大森 工業団地線	4	蟹沢 ～東根乙	131戸	131戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
山形空港線	2	神町西 ～神町中央	36戸	35戸	1戸	-	1戸	-
			100%	97.2%	2.8%	-	2.8%	-
東根停車場線	2	宮崎 ～三日町	129戸	129戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
新田神町 停車場線	2	若木一条通 り ～神町中央	187戸	187戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
東根長島線	2	長瀨～長瀨	127戸	127戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
中島新田 楯岡線	2	本丸南 ～本丸北	85戸	85戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
長瀨野田線	2	長瀨～野田	132戸	132戸	-	-	-	-
			100%	100%	-	-	-	-
全体（国道・県道）			2,369戸	2,351戸	18戸	0戸	15戸	3戸
			100%	<u>99.2%</u>	<u>0.8%</u>	0%	0.6%	0.1%
※県道のみ			2,227戸	2,225戸	2戸	0戸	2戸	0戸
			100%	99.9%	0.1%	0%	0.1%	0%

※割合は四捨五入により表示しているため、合計が100%にならない場合があります。